

令和9年度福井県立学校寄宿舎指導員採用選考試験実施要項

福井県教育委員会

令和9年度福井県立学校寄宿舎指導員を採用するため、選考試験を実施します。

1 受験資格

学校教育法第9条および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者で、次のア～ウの全ての要件を満たす者

ア 高等学校卒業程度の学力を有する者

イ 令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等の措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者ではない者

ウ 昭和42年4月2日以降に生まれた者（令和9年4月1日現在60歳未満の者）

※採用内定者に対しては、こども性暴力防止法第4条第1項に基づき犯罪事実確認を実施します。

2 採用予定人数 3名

3 選考試験

① 期 日 令和8年11月7日（土）

② 会 場 福井県職員会館（〒910-0003 福井県福井市松本3丁目16-10）

③ 日 程

時 程	実 施 内 容
8:50～ 9:10	受付
9:10～ 9:15	出欠確認・諸連絡
9:25～10:05	筆記試験【一般教養】
10:20～11:05	作文（寄宿舎指導員）
11:35～	個人面接

4 試験内容と出題分野

試験種目	内 容
筆記試験【一般教養】	高等学校卒業程度の一般知識、福井県や福井県の教育等に関する問題
作文	教育公務員としての意欲、適性等をみる作文（600字程度）
個人面接	教育公務員としての意欲、適性等をみる面接 特別支援教育に関する基礎的な専門知識、適性等をみる面接

5 提出書類

（1）志願書（電子メールと郵送） ※志願書データ内の「志願書の作成・送付について」参照

① 福井県教育庁教職員課ホームページ（下記 URL）よりダウンロードした Excel ファイルに、必要事項を入力し、顔写真の画像を貼り付けた志願書データを作成する。

【ホームページ URL : <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/kakusyusiken.html>】

② ①で作成した志願書データを、電子メールで下記メールアドレスに送付する。

【教職員課代表メールアドレス : k-saiyou@pref.fukui.lg.jp】

③ ①で作成した志願書データをカラー印刷したもの（A4 サイズ）を郵送（簡易書留）する。

※ 事前に、電子メールで送付するデータと郵送する志願書の記載内容が同じであることを必ず確認してください。

（2）返信用封筒2枚（長形3号 12 cm×23.5 cm）住所、氏名「様」を記入し、110円切手を貼った、糊付きワンタッチシールのもの（両面テープの貼り付け可）

<書類提出・問い合わせ先>

福井県教育庁教職員課 県立学校人事グループ
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 TEL: 0776-20-0565 (直通)

6 志願書等受付

- (1) 5 提出書類(1)・(2)を、令和8年10月1日(木)から令和8年10月19日(月)までに、下記の提出先まで簡易書留で郵送してください。令和8年10月19日(月)の消印のあるものまで有効とします。ただし、19日(月)に送付する場合は、書留速達としてください。なお、封筒には「寄宿舍指導員採用選考試験志願書在中」と朱書してください。
- (2) 提出書類は、一括して提出してください。なお、受理した書類は返却しません。

7 選考結果の通知

選考結果は、令和8年12月下旬～令和9年1月上旬に受験者全員に対して、「採用内定」「辞退があれば採用」または「採用の見込みなし」を通知するとともに、採用予定者の受験番号を福井県ホームページに掲載します。ただし、ホームページはあくまでも参考としてください。(なお、通知前の問い合わせには応じません。)

8 選考結果の情報提供

選考試験の不合格者には、下記の選考結果を通知します。

- ア ランク A (不合格者の上位)、B (不合格者の中位)、C (不合格者の下位)
イ 点数 筆記試験、作文、個人面接の各点数および合計点数

9 寄宿舍指導員の職務および初任給

(1) 職務

特別支援学校の寄宿舍で幼児、児童および生徒の日常生活の世話及び生活指導に従事する。

<寄宿舍のある特別支援学校>

盲学校 (福井市)、福井特別支援学校(福井市)、福井南特別支援学校(福井市)
ろう学校(福井市)、嶺北特別支援学校(坂井市)、嶺南東特別支援学校(美浜町)

(2) 初任給(令和8年4月1日現在)

高等学校新規卒業者(18歳)・・・給料月額222,100円

大学新規卒業者(22歳)・・・給料月額260,100円

※その他、通勤手当、扶養手当、住居手当等を条件に応じて支給

10 その他

- (1) 身体に障がい等があり、試験会場において特に配慮を必要とする者は、出願時にその旨を文書(様式自由)で申し出てください。
- (2) 同日に、県立学校実習助手採用選考試験が並行して行われるため、それらを同時に受験することはできません。
- (3) 出願後に連絡先等の記載事項に変更が生じたときは、文書で申し出てください。
- (4) 受験票は、受付締切日後に、提出された返信用封筒にて受験者あてに送付します。受験票が令和8年10月30日(金)までに届かない場合は、教職員課まで連絡してください。
- (5) 車でお越しの際は、職員会館西側駐車場をご利用いただき、周辺駐車場等への駐車はしないでください。
- (6) 筆記試験の問題は持ち帰ってください。なお、解答例および配点は、採点終了後、県政情報センター(県庁1階)で公開するとともに、福井県のホームページに掲載します。